

介護保険の 要介護認定者に関する 確定申告について

福祉課 内線 317・319

■ 障害者控除について

障害者手帳の交付を受けていない人でも、65歳以上で要介護認定を受けている人（寝たきりや認知症などで介護が必要な人）は、「障害者控除」の対象になる場合がありますので、福祉課介護保険係で「障害者控除対象者認定書」（以下、認定書）の交付の申請をしてください。

※認定書発行の要件は次のとおりです

- ①平成18年12月31日をまたぐ要介護認定期間保有者であること
- ②要介護認定の主治医意見書記載事項で該当基準に達する人であること
- ※障害者手帳の交付を受け、税法上の特別障害者の人は認定書の交付を受ける必要はありません

■ 医療費控除について

寝たきりの要介護認定者のために購入し使用したおむつ代については、「医療費控除」として一定の金額の所得控除を受けることができます。

税務申告の際、最初の年は領収書と医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、連続した2年目以降は、領収書と「市の確認書」のみで認められる場合があります。福祉課介護保険係で交付の申請をしてください。

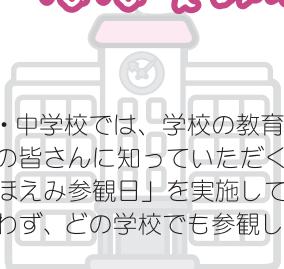
※確認書発行の要件は次のとおりです

- ①税務申告者が前年と同じであること
- ②前年に医師の「おむつ使用証明書」または「市の確認書」を使用して申告していること
- ③要介護認定において、平成18年中に記載された主治医意見書があること
- ④要介護認定の主治医意見書記載事項で該当基準に達する人であること

※医師が発行する「おむつ使用証明書」の様式は、福祉課の窓口でお渡しできます

ご自由に
参観ください

F-Oプラン ほほえみ参観日



市内の小・中学校では、学校の教育活動の様子を市民の皆さんに知っていただくために、毎月「ほほえみ参観日」を実施しています。校区を問わず、どの学校でも参観していただけます。

◇とき 3月15日(木)

※伊深小学校は1日(木)、太田小学校は6日(火)、山之上小学校は7日(水)に実施します
※詳細については、それぞれの学校にお問い合わせください

学校教育課 内線 342

☆広げよう エコのわ☆

牧野エコひろば

- ◇とき 毎月第2・4日曜日
午前9時～11時(時間厳守)
- ◇ところ 牧野西会館駐車場
(緑ヶ丘クリーンセンター東側)
- ◇回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります
- ◇回収品目 ①新聞紙 ②雑誌・雑紙 ③折り込みチラシ ④段ボール ⑤紙パック(牛乳・ジュースなど) ⑥アルミ缶 ⑦ペットボトル ⑧発泡スチロール・食品トレイ(色の濃い物〔黒色・赤色など〕や、表面がコーティングされた物〔カップラーメンの容器など〕、汚れが取れない物は燃えるごみに出してください)
⑨蛍光灯 ⑩乾電池

環境課 内線 304

お宅まで
図書館の本を
お届けします

図書の 宅配便

中央図書館
25・7316
東図書館
26・3001

◇利用できる人

- (次のいずれかに当てはまる人)
- ①身体障害者手帳3級以上で歩けない人
 - ②寝たきりの人
 - ③70歳以上の高齢者で構成される世帯
 - ④その他の理由がある人
※同居の家族が来館できる場合は除きます

◇貸し出しができる資料

- ・図書(最多で10冊)
- ・ビデオまたはDVD 1本
- ・CD 1枚
- ・レプリカ 1点

◇期間

いずれも1ヶ月以内

◇申込み

電話、郵送(〒505-0041 太田町1921-1)、FAX(27・2647)で中央図書館へ